

## 千葉市人事委員会公告第3号

令和5年度職員採用試験（中級、初級、保育士）の実施について  
職員の任用に関する規則に基づき、市長、消防局長及び教育委員会から通知のあった令和6年度採用予定の職及び職員数等のうち、中級（学校事務）、初級（事務、学校事務、消防士）及び保育士の採用について、競争試験によるものとし、次のとおり試験の方法と基準を定め実施することとしたので、公告します。

令和5年4月14日

千葉市人事委員会委員長 酒 井 正 利

### 1 試験区分、採用予定人員、職務内容

試験区分		採用予定人員 (人程度)	職務内容	
中級	学校事務	1	千葉市立の小・中・中等教育学校・特別支援学校で、学校事務に従事	
初級	事務	8	市長部局、各行政委員会事務局等で、一般行政事務に従事	
	学校事務	1	千葉市立の小・中・中等教育学校・特別支援学校で、学校事務に従事	
	消防士	行政	11	消防局、消防署等で、消火・救急・救助活動、火災予防・指導、火災原因調査等の消防業務に従事
		救急救命士	4	
保育士		20	保育所、児童相談所等で、児童の保育に従事	

### 2 受験資格

次の（1）から（3）までの要件をすべて満たす人

（1）次のいずれかに該当する人（消防士は次のアに該当する人に限る。）

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の

出入国管理に関する特例法による特別永住者

(2) 次のいずれにも該当しない人

ア 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人

イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

(3) それぞれの試験区分の要件に該当する人

試験区分		要件
中級	学校事務	平成10年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人（学歴不問）
初級	事務	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人（学歴不問）
	学校事務	
	行政	
消防士	救急救命士	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、救急救命士免許取得（見込み）の人
保育士		昭和63年4月2日以降に生まれ、保育士資格取得（見込み）の人

### 3 受付方法・期間

(1) 受付方法

電子申請（インターネットによる申込み）

※電子申請を利用できない場合は郵送による申込みも可。

(2) 期間

令和5年7月26日（水）午前9時から8月8日（火）午後5時まで（8月8日（火）午後5時までに受信されたものに限る。）

4 試験の日時・場所、合格発表（予定）

試験		日時	場所・方法	合格発表
第一次試験	【保育士】 専門試験（択一式）	令和5年9月17日(日) 集合・着席：午後1時 (午後0時30分から受付) 試験開始：午後1時20分 試験終了：午後2時50分	千葉市役所本庁舎	【体力検査対象者の発表】 初級消防士 令和5年9月29日(金)
	(午前) 【中級、初級】 教養試験（択一式）	令和5年9月24日(日) 集合・着席：午前9時 (午前8時30分から受付) 試験開始：午前9時30分 試験終了：	千葉市立稲毛高等学校 又は 千葉市立千葉高等学校  受験票送付時に試験会場を指定する。	【第一次試験合格発表】 1 中級、初級（事務、学校事務） 保育士 令和5年10月6日(金)  2 初級消防士 令和5年10月20日(金)  合格者のみに電子メールにより通知する。
	(午後) 【中級】 専門試験（択一式）	1 初級（事務、学校事務、消防士(行政)） 午前11時30分 2 初級消防士（救急救命士） 午後2時20分 3 中級 午後3時20分		
	【初級消防士（救急救命士）】 論文試験（記述式）			
【初級消防士】 体力検査	令和5年10月11日(水)	千葉市消防学校		
第二次試験	適性検査	【中級、初級（事務、学校事務）、 保育士】 令和5年10月6日(金) 午前9時 ～11日(水) 午後5時 【初級消防士】 令和5年10月20日(金) 午前9時 ～25日(水) 午後5時	WEB方式	
	論文試験 (記述式)	【中級、初級（事務、学校事務）、 保育士】 令和5年10月14日(土) 【初級消防士（行政）】 令和5年10月28日(土)	千葉市役所本庁舎	令和5年11月中旬～下旬  合格者のみに文書により通知する。
	面接試験等	【保育士】 令和5年10月下旬～11月上旬 の土・日曜日、祝日のうち1日 【中級、初級（事務、学校事務）】 令和5年10月23日(月)～ 27日(金)のうち1日 【初級消防士】 令和5年11月7日(火)及び 8日(水)のうち1日	千葉市役所本庁舎 又は 千葉中央コミュニティ センター	

- (注) 1 初級消防士の第一次試験で実施する体力検査の対象者については、教養試験（択一式）の結果に基づいて決定する。
- 2 千葉県職員募集ホームページ（[city.chiba.jp/go/boshu](http://city.chiba.jp/go/boshu)）でも、第一次試験で実施する体力検査の対象者及び合格者の受験番号を発表日以後1週間掲載する。
- 3 第二次試験は第一次試験の合格者に対して実施する。

## 5 試験の方法・配点・内容

試験方法		配点	試験内容
第一次試験	【中級、初級】 教養試験 (択一式) 中級：150分 初級：120分	【中級、初級(事務、学校事務、消防士(行政))】 100点 【初級消防士(救急救命士)】 50点	公務員として必要な一般教養について、中級は短期大学卒業程度、初級は高等学校卒業程度の活字印刷文による筆記試験【50問全問解答】 ※中級：社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈 ※初級：現代社会、倫理、政治・経済、地理、日本史、世界史、国語、数学、物理、化学、生物、地学、文章理解(英文を含む。)、判断推理、数的推理、資料解釈等
	【中級、保育士】 専門試験 (択一式) 中級：120分 保育士：90分	100点	試験区分に応じた専門的知識(別表「専門試験出題分野一覧表」のとおり)について、短期大学卒業程度の活字印刷文による筆記試験【中級は40問、保育士は30問全問解答】
	【初級消防士(救急救命士)】 論文試験 (記述式60分)	150点	与えられたテーマについて記述する筆記試験(800字程度)
	【初級消防士】 体力検査	【初級消防士(行政)】 100点 【初級消防士(救急救命士)】 200点	職務遂行に必要な体力についての検査(握力、反復横とび、立ち幅とび、腕立て伏せ、シャトルラン)
第二次試験	【全試験区分】 適性検査	—	性格適性及び職務適性等についての検査(面接試験の参考とする。)
	【中級、初級(事務、学校事務、消防士(行政))、保育士】 論文試験 (記述式60分)	50点	与えられたテーマについて記述する筆記試験(800字程度)
	【中級、初級】 面接試験	150点	主として人物、性格等についての個別面接による試験(態度、表現力、積極性、協調性、専門性(初級を除く。)、堅実性、ストレス耐性等)

第二次試験	【保育士】 面接試験 (実技を含む。)	150点	主として人物、性格等についての個別面接による試験(態度、表現力、積極性、協調性、専門性、堅実性、ストレス耐性等)及びあらかじめ指定された課題についての実技試験
	【初級消防士】 身体検査	—	消防士としての職務遂行に必要な健康度等の検査(医療機関等で受診し、作成された健康診断書の提出を求める。) ※結果は面接試験の評価における資料とする。

- (注) 1 第一次試験の合格者は、教養試験(中級、初級)、専門試験(中級、保育士)、論文試験(初級消防士(救急救命士))及び体力検査(初級消防士)の結果を総合して決定する。
- 2 初級消防士(救急救命士)について、第一次試験における論文試験の採点の対象は、体力検査の対象者のみとする。
- 3 消防士の身体検査における主な基準は次のとおりとする。
- ・視力：矯正視力を含み両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上
  - ・聴力：左右とも正常であること
- 4 最終合格者は、第二次試験の結果により決定し、第一次試験の成績は反映しない。

別表 専門試験出題分野一覧表

試験区分		出題分野
中級	学校事務	政治学・行政学、社会学・社会事情、憲法、行政法、民法、経済学、財政学、国際関係
保育士		社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健

- 6 採用予定年月日  
令和6年4月1日(繰上げ採用もあり)
- 7 採用候補者名簿の有効期間  
採用候補者名簿の有効期間は1年とする。

## 8 例題等の公表

教養試験及び専門試験の例題並びに論文試験及び面接試験における実技（保育士）の過去の課題について、次の方法により公表するものとする。

- (1) 千葉市職員募集ホームページへの掲載
- (2) 行政資料室及び図書館（分館を除く。）での閲覧
- (3) 人事委員会事務局での閲覧

## 9 試験結果について

この採用試験の結果については、照会することができるものとする。

試験区分	対象者	内容													請求期間
		第一次試験						第二次試験							
		教養試験の得点	専門試験の得点	論文試験の得点	体力検査の対象となった者の最低点※	体力検査の得点	総合得点	総合順位	合格最低点※	論文試験の得点	面接試験の得点	総合得点	総合順位	合格最低点※	
中級	第一次試験 不合格者	○	○	/	/	/	○	○	○	-	-	-	-	-	第一次試験合格発表日から令和5年12月28日(木)まで
	第二次試験 受験者	○	○	/	/	/	○	○	○	○	○	○	○	○	第二次試験合格発表日から令和5年12月28日(木)まで
初級 (事務、 学校事務)	第一次試験 不合格者	○	/	/	/	/	○	○	○	-	-	-	-	-	第一次試験合格発表日から令和5年12月28日(木)まで
	第二次試験 受験者	○	/	/	/	/	○	○	○	○	○	○	○	○	第二次試験合格発表日から令和5年12月28日(木)まで
保育士	第一次試験 不合格者	/	○	/	/	/	○	○	○	-	-	-	-	-	第一次試験合格発表日から令和5年12月28日(木)まで
	第二次試験 受験者	/	○	/	/	/	○	○	○	○	○	○	○	○	第二次試験合格発表日から令和5年12月28日(木)まで
初級消防士	第一次試験 不合格者	体力検査の対象とならなかった者	○	/	/	/	-	○	○	○	-	-	-	-	第一次試験合格発表日から令和5年12月28日(木)まで
		体力検査の受験者	○	/	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	
	第二次試験 受験者	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	第二次試験合格発表日から令和5年12月28日(木)まで

(注) 1 途中で辞退した場合も、既に受験した試験の得点等については情報提供する。

2 ※印の項目は、千葉市職員募集ホームページにも掲載する。